



広報 地域安全ニュース くま

No.387
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
☎34-0110
FAX 31-7001

全国地域安全運動

10月11日(土)～20日(月)
の全国地域安全運動期間中に、
市内のスーパー6ヶ所でキャンペー
ンを実施しました。



～みんなでつくろう安心の街～を
スローガンに「振り込め詐欺被害防止」
テープを流しながら、来店者に対して
「振り込め詐欺被害防止」「子どもの犯
罪被害防止」「住宅を対象とする侵入犯
罪の防止」を呼びかけながらチラシ等
の配布を行いました。



10/15 Aコープ下朝倉店



10/16 Aコープ波方店



地域で協力し、
犯罪から街を
守りましょう。

ご存知ですか？

「犯罪被害給付制度」



故意の犯罪により、死亡した被害者
の遺族又は一定以上の傷病を負うが障害が
残った被害者に対して、国が給付金を支給し
ています。

遺族給付金

被害者の年齢や収入に基づいて算定します。

重傷病給付金

負傷又は疾病から1年間における医療費の
自己負担分と休業損害を考慮した額を支給し
ます。(上限額120万円)

障害給付金

障害等級により支給額が異なります。

詳しくは、愛媛県警察本部犯罪被害者対策室
または、今治警察署にお尋ねください。

『ドメスティック・バイオレンス(DV)』



夫婦や内縁関係など、
パートナーからの暴力
で悩んでいませんか？

早期相談が最良の方法です。

パートナーから暴力を振るわれたときは
「ひとりで悩まず」まず相談してください。

◎今治警察署 0898-34-0110

◎警察本部警察総合相談室

0120-31-9110

狩猟事故をなくそう

～ちょっとした不注意、気の緩みが事故原因～

今年も11月15日から狩猟が解禁となります。毎年、期間中にハンターによる狩猟事故が起こっています。正しいマナーと安全確認で事故のない狩猟に努めましょう。

※今年度も猪のみ狩猟
期間が延長となります。
(2/16~3/15の1ヶ月間)



事故を起こさないために…

●矢先の確認

発射の際は、状況を確認し「ゆとりのある狩猟」に努めること。

●獲物の確認

獲物が確認できない場合は、「人かもしれない」と考え発射しないこと。

●獵服に注意

目立つ色の帽子とベストを必ず着用のこと。

●脱包の敢行

発射する直前まではタマを装てんすることなく、必ずタマを抜いておくこと。

防犯協会 玉川支部

防護盾贈呈

9月26日(金)に今治市立鴨部小学校において、近年増加している不審者侵入に素早く対応し、子どもたちを守るために防犯協会玉川支部より防護盾3個が贈呈されました。



児童虐待の早期発見・保護を!!

児童虐待は、児童の心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、悲惨な事件に発展する危険性があります。児童虐待から子どもを守るために、早期にこれを発見し、子どもを保護することが大切です。

あなたの身近に、 このような子どもはいませんか？

- ・顔や腕などに原因不明の傷やアザをつくっている。
- ・衣服や身体がいつも汚れている。
- ・学校に行く姿を見かけない。
- ・人に食べ物を要求する。
- ・表情が乏しくいつもおびえている。
- ・家に帰りたがらない。
- ・親から頻繁に怒鳴られ、ひどく泣いている。等



あなたの一報が不幸な結果を防ぎます。
おかしいなと感じたら連絡を!!



こころの芽

被害少年サポーター
柳原丈廣

『お母さんの愛の力』

お母さんの心は、とっても大きい力を持っています。本当に子どもを守ろうとするときには、どんな所へでも飛び込んでいきます。

シンナーにおぼれている息子を立ち直らせようとして、仲間とシンナーを吸っている溜まり場に行き、何度も何度も息子に必死に語りかけることを続けたお母さんがいました。

初めはいうことを聞くどころか、母親に反抗し暴れたりしていたけれど、とうとう母親のその気持ちが通じシンナーから縁を切ることができたのです。口先だけの厳しさは、子どもの心には届きません。母の子どもを思う心からの愛情と行動こそが大切でしょう。